

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
平成 30 年度 第 1 回「医療的ケア」委員会 会議録

日時 平成 29 年 6 月 28 日（木）13：30～15：30

場所 乙訓福祉施設事務組合 大会議室

出席者 12 名

乙訓医師会・向日市社協障がい者地域生活支援センター・乙訓ポニーの学校・乙訓障害者支援事業所連絡協議会（1）・乙訓福祉会・済生会京都府病院福祉相談室・乙訓訪問看護ステーション連絡会・乙訓保健所福祉室・乙訓保健所保健室・向日市障がい者支援課・長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

欠席者 4 名

乙訓障害者支援事業所連絡協議会（1）・京都府乙訓歯科医師会
乙訓の障害者福祉を進める連絡会（2）

事務局 2 名

傍聴者 なし

配布資料 ・次第

- ・平成 30 年度「医療的ケア」委員名簿
- ・平成 29 年度「医療的ケア」委員会 活動報告（抜粋）
- ・障害者サポート強化事業・府内医療型短期入所事業所の状況
- ・久御山南病院 病院概要
- ・社会福祉法人こもれび グループホームぽかぽか 概要

議事の流れ

（GM）

・第 1 回「医療的ケア」委員会を開催させていただきます。副委員長は運営委員から選出ということで山田委員にお願いしています。

1 委員長、副委員長の選出について

（副委員長）

・運営委員ということで「医療的ケア」委員会の副部会長をさせていただくことになりました。医療的ケアの方の支援に関わったことがないので教えていただくことが多々あると思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長は互選ということで立候補される方はおられますか。なければ、乙訓医師会の堀先生に願ひします。よろしくお願ひします。

（委員長）

・乙訓医師会の障がい担当理事をさせていただいています。

向日市、長岡京市、大山崎町の障がい者医療や短期入所等をもっと充実させようということのでがんばっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

まずは自己紹介をお願いします。

※自己紹介

2 昨年度の委員会の経過について

(副委員長)

※平成 29 年度「医療的ケア」委員会活動報告読み上げ

(GM)

・この活動報告を書いたのが 29 年度末です。(2) の 3 行目最後に、「補助制度が京都府全域で始まりました。」と書いています。お配りした障害者サポート強化事業のことを言っています。

この一番上の「医療機関における短期入所サービスに必要な看護師配置等に対する助成」、この予算が通ったのでいけるだろうということで、こういう書き方をさせていただきました。

(委員)

・この事業に関しては本庁に確認しました。実施要領等細部について詰めているところです。

ただ予算が付いていることには間違いがないので、今年度からこの事業を実施していくということで確認はしています。

(GM)

・この事業のおさらいですが、「医療的ケア児支援強化事業」となっています。これには大人のことは書いていません。説明にも「医療的ケアを必要とする子どもの療育・保育支援や家族支援を強化」と書いてあり、何故これが「者」なのかということです。

裏を見てもらえば、花の木や南京都病院で「者」のことを書いています。子どものことばかり書いてありますが実は裏には「者」のことも書いています。医療機関における短期入所サービスに必要な「看護師配置等に対する助成」が今、要領等細かいことを決めた後に市町村にも説明があると思います。そういう事務作業が今進められています。これは、例えば済生会に入院している時に、今だと入院時コミュニケーション支援事業ですがケアの方法について看護師に伝えるためにヘルパー等が行く分についての 2 市 1 町の単独の補助があります。直接介護をすることはいけないという前提でやっている制度があります。今、病院なので福祉のショートステイの指定を受けた場合に、そこへ入った方へ、今まで在宅時に訪看やヘルパーに来ていただいていたその方を医療型短期入所施設としての指定を受けたところに派遣することができます。済生会がその方を雇った形になり、そこに行くことができます。看護師の負担がかなり減るといふ制度が 10 月ぐらいを目指して準備していると思います。

(委員長)

・2 市 1 町でそのようなショートステイの受け入れは済生会ですか。

(委員)

・難病の場合は医療保険で入院をしていただき、乙訓保健所等からの要請でプラスアルファのお金が付いて、いわゆるレスパイトの事業をしております。障がい者の方はまた違うようなシステムになっていて当院ではまだできていません。医療保険は使わないという前提になると厳しい問題が色々あります。福祉施設としての指定を受けないといけないということですか？

(GM)

・そういうことです。

(委員長)

・5年後に移転されると思いますが、そういう準備というのは難しいですか？

(委員)

・新病院の構想委員会が発足して、どんな機能の病院にするかということ等をシミュレーションしている段階ですが、イメージとしては急性期病院として機能したいという思いがあります。あとは急性期病院だけではなくて今は地域包括ケア病棟があるので、病床全体像としては今と同じような形でということで介護療養や医療療養等の療養的な病床は今の現段階では持たない予定でいます。

3 今年度の年間スケジュールの確認について

(GM)

・年間計画の中で第2回で宇治と久御山に行きたいと思っています。8月2日(木)の午前中に宇治市の重心のグループホームぽかぽか、昼から久御山南病院ということで内諾はもらっています。

(委員長)

・第2回が見学の予定となっています。第3回が10月頃ですか。

(GM)

・府の単独制度の進み具合もありますが、そのぐらいになると思います。

(委員長)

・京都府の新制度「医療的ケア児支援強化事業」を学ぶ、医療型短期入所の開設、福祉型短期入所の拡大に関する問題点についてということです。第4回が12月か1月です。相談支援プロジェクトで検討されるケースの医療的ケアが必要とされるケースの具体的な課題解決に向けた検討です。第5回が来年の2月ぐらいで、今年のまとめということです。

(副委員長)

・年間予定はこういうイメージを持っているのですが、委員会の中で話をしていきたいこと等も聞かせていただければありがたいです。

(委員長)

・何かご意見はありますか。こういう点を話していきたいとか協議していきたいことはありますか。

(委員)

・協議の内容ではないのですが、第3号研修が10月の後半になると思うので、今日この後に喀痰吸引等研修プロジェクトの初顔合わせをして、その次がもう10月にだとすれば、その2回だけで3号研修をするのは厳しいように思います。今日とあと2回ぐらいで、12月の委員会の後のプロジェクトではまとめをしたいと思っています。8月2日の見学の後に喀痰吸引等研修プロジェクトはできないと思うので、メールで情報を提供して、レスポンスを待つ等、去年もそういう風な感じでさせてもらいました。

実施要項も皆の了解を得ないと京都府に出せません。実施要項は8月から9月に出さないとワムネットに載せてもらえないと思うので、あと1回ぐらいどこかでやっていただきたいと思います。

施設見学はすごく良いことだと思います。家族も行ければ、乙訓でもできないかなというのもあると思うので、やっていただきたいと思います。

(副委員長)

・3号研修というのは毎年こういった形で進めていっているのですか？

(委員)

・去年の実施要項等を見て、日時を決定して、構成員の確認をして、京都府に申請をあげます。OKが出たら募集を開始します。

8月、9月に確実な実施要項を作って、京都府に申請、決定が下りれば機材を借りたり等調整が色々あるので、今日で日時の確定をお願いしたいと思っています。

実施要項の内容の確認を2回目にしてもらい、3回目で段取りを決める感じでいくしかないかと思っています。去年は乙訓医師会の50周年式典があり、期日に変更になったので、今年は早めに決めておきたいと思っています。施設見学会とは別にもう1回あると有り難いです。

(GM)

・わかりました。

(委員長)

・他に何かありますか。

(委員)

・質問も含めてですが、担当している子どもに難病の方がいます。難病の方はレスパイトで済生会や他のところもありますが、子どものショートステイが難しく、以前からヨゼフにお世話になっている子どももいるのですが成長していく段階でなかなか難しいということ言われている方が多くなりました。

去年、耐震工事で閉鎖になっていたので花の木を利用したり、できれば遠いところではなくてこの地域で利用できる場所があったら良いと思います。

本人の体力的なことと医療的ケアのお子さんについては移動や送迎がなく、運転ができてひとりでは難しいのでどなたかに同乗していただくということが結構あります。

急にショートを利用したい時も対応が難しく、個別に色々障がいのケースワーカーに相談させてもらい、一概に介護タクシーを使えば良いというものもあるかもしれませんが費用の問題等医療型のショートの利用にあたっては負担額もかなり大きく、できるだけ近隣で30分以内に行ける場所があればと思っています。

(委員)

・難病とだいぶシステムが違うのですが名乗りをあげている病院はとっても多いです。

(委員)

・実際受け入れとなると厳しいものがあります。家族も色々思いがあるので、壁みたいなものがそれぞれあり、福祉の支援だけでは難しく、主治医の先生やかかりつけ医に相談したりするのですが、かかりつけ医も難しい方が利用者の中にはいるので、その辺りはまた相談できる場面や情報がここで聞ければと思います。そういう情報等をこちらで聞ければ在宅の方にフィードバックしていけるかなという思いはすごくあります。

(委員)

・親御さんが安心して、近くでできるというのはベストだと思います。それを目指していくということで、この委員会で色んな取り組みもしていると思います。ただ現実的に十分ではない中で保健所も一緒になって考えさせていただき、一緒になって汗をかかせていただくことは当然だと思っています。

(委員)

・担当の保健師とは色々と訪問させていただいています。それぞれの進み具合や色んなエピソードがあったりするので、情報として知らない部分、特に医療の部分がわかりにくいので、また何か変化があったり、情報があったら教えていただけたらと思います。

(委員長)

・一番近い医療型のショートステイはどこですか？

(委員)

・ヨゼフか花の木だと思います。花の木も新規を受け入れてもらえません。

何かにつけて京都市内の方を優先にということで、引っ越して来られた方がショートだけではなくてSTやPT等にお世話になりたいと電話をしたのですが京都市の市民が優先ですと言って断られ、ステップ等にも相談してもらいましたがたらい回し感があり、医療型ショートだけでなく日々の生活をするサービスがうまく繋がらないことが多いです。

(委員長)

・この地図を見る限りはそうですね。あとは山城の南京都病院。2市1町にはないというのが現実です。

(委員)

・南山城も交通の便が悪いです。

(委員長)

・確かに人口の割合にはこの地区ではないということです。

(副委員長)

・医療的ケアの必要な子どもの入浴のことが運営委員会の中で出ていました。ヘルパーが足りないとか年齢が高くなってきたら同性介助という問題でちょっと厳しかったりするという話は出ていました。そういった話は特にないですか？

(委員)

・普通に入浴介助で入っていただいています。時間が希望の時間とヘルパーや支援者との時間、希望される時間の調整が難しい場合があるときもあります。

(副委員長)

・そこは調整しながらですね。

(委員)

・担当している利用者でお風呂に入れていない方はいません。暑い時期だと、家族もちろん毎日ヘルパー以外でも身体を拭いていただいたり、着替えをさせていただくことは日々やっています。また臨時でお願いしたり、入浴等は個別になるのでわからないですがそこは相談員の方の調整だと思います。

(副委員長)

・困っているという話が市町であると思います。

そういった話で、このサービスがない、足りていないというケース等は結構ありますか？

(委員)

・お風呂だとサービスの内容としては居宅介護で自宅でお風呂に入られるというものと地域生活支援事業の訪問入浴を支給決定して入っていただくパターンと乙訓ひまわり園、乙訓の里、きりしま苑に委託して施設に出向き、そこで介助者に入れてもらう3つの形があります。

居宅介護で入浴の場合、身体が大きくなられた時の介助方法等で2人介助が必要になったり、痙性麻痺の状態等で2人介助で入っても支えるのは身体が大きいヘルパーが良いけれど、自宅入浴なので大人2人だと十分に浸かれないとか、きれいに洗えないことはないのですが姿勢が難しく、介助方法で足がつかえるという課題があります。支援校の高校生ぐらいになってくると相談があがってきます。

同じ時間帯にこの支援の希望が集中するということがあるので、実際に調整に苦労されているところではないかと思っています。

訪問入浴については長岡京市ではラ・ケアの1社との契約になっています。要項上、週2回を原則としている形で、在宅にいる方で、その施設に出向いて行くことが難しい方に提供するという目的で行っています。どなたでもという形ではなく、在宅での生活状況にあてはまる方となっているのと1社での契約となっているところで資源量に限りがあるという課題が長岡京市ではあります。

施設入浴についても調整いただいているのですが限りがあり、常にいっぱいという相談があった時も色々苦慮されて、何とかこの時間に入れられないかというところで、少ない枠で調整をいただいているというのが現状です。

(副委員長)

・施設入浴は現状としては多いのですか？

(委員)

・3時半までの生活介護のその後で、帰りは家まで送っています。その担当するヘルパーが募集をかけてもなかなかいないので、職員が兼務しています。多くて日に2人、3時半から5時ぐらいまでで、1時間弱入って、送って、もう1人も終わったら送ってということで最初は帰ってくるのが5時半や6時になり、職員の負担はかなりきつかったと思います。それ以上受けることはできないと思います。

体制がとれたら女性でも男性でもどちらでも良いというわけにはいきません。

(副委員長)

・利用されている方は満杯状態ですか？

(委員)

・満杯状態だと思います。職員の会議等があれば、その曜日は避けたりしているはずですが。上限、夕方2人までです。

(GM)

・ヘルパーの都合がつかないから入浴がという話だと思います。各家庭用の大きめのお風呂があるお風呂屋さんがあります。ちょっと大きめで3種類の浴槽があり、施設の横に立っています。北海道伊達市にあり、それは社会福祉法人が建てているのですが公益事業、剰余金で社会還元ということで作って、そこに本人と母親等、ヘルパーでも親戚でも良くて、1回500円しかもらいません。

保護者の方と話をしたのですが、全然流行らないだろうという話です。なぜなら連れてきて、入ってというそれだけの体力が保護者にならざるという話です。ヘルパーや家族ではなく、ボランティアで

も良いです。その人集めの仕組みさえ何とかなれば、実際に伊達市では流行っています。地域的なものがあるのかもしれませんが。乙訓でそういうものがあれば良いのか、無駄になるのか、どうでしょうか。

(委員)

・介護保険では訪問入浴等に空きがあったり、デイサービスも現在空きがあるところが多いのですが、その辺りで障がい者の施策と高齢者の施策が乗り入れするという方向性の話を地域包括ケア会議等で聞いたことがあります。高齢者のケアマネジャーをしていたら訪問入浴の空きがあるのでどうぞというのが結構あり、例えば長岡京市には事業所がないけれど西京区や近隣の事業所が長岡京市もエリアにしているということで挨拶に来られます。

(GM)

・国が共生型と言っていますが、介護保険と障がいを一緒にするつもりがあるのだと思います。どのサービスを介護保険と障がいで共用するのかがこれからの話だと思います。

(委員)

・訪問入浴は？

(GM)

・一緒にやったら良いと思います。

訪問入浴は事業所が障がいの事業所と介護保険の事業所の指定を受ければ良いです。

(委員)

・自宅のお風呂に入りたいという意向がある中で、それとマッチングしない提案を受け入れてもらえるのかの調整も難しく、差があるかと思います。

(委員)

・実際、高齢の部分とはすごく差があり、障がい者が通所事業で入浴ができるサービスがこの圏域ではありません。

五条イオン近くのめだかの学校に生活介護事業所で行かせていただいて、そこで入浴をして食事も提供していただき、看護師もいるというところと、最近できたのが久世障がいデイサービスセンターで桂川園の系列です。そこは積極的に協力していただき、何人かお世話になったり、見学にも行かせてもらいました。そこはショートステイもあります。

本人達は家で入りたい、でも訪問入浴は大きなトラック等が停まるので、近所の人に知られるのが嫌だというバリア的なことで家族が拒否される方もいます。

子どもだけでなく医療的ケアで大人の方もいますが、お風呂には浸かりたいけど、家の前や横に停まるワンボックスカーは見られたくないのでシャワーで我慢するという方もいるので、それぞれだと思います。

基本は在宅の家でと思っておられます。介護保険でデイサービスは選べますが、高齢者の場合は嫌々行っていたり、家族に言われてとか、ひとり暮らしだから行ったほうが良いと言われて等、本人発信ではない部分があったりします。

障がい者の方は言葉が発信できない方でも表情等でコミュニケーションがとれるので家のお風呂でヘルパーと入ったり、家のお風呂も成長に応じて体が大きくなり、毎回お風呂が改装できるかといえば費用の問題もあります。

重介も難しいので、持ち出してやってくださったり、お風呂の改装だけでなくリフトや補助用具、そ

ういう物すべて成長に応じて変わっていくので、対応年数も見直しが必要だと日々感じています。

外で気楽に行けるお風呂があれば良いですが、送迎がないのがネックです。自力で行って、また自力で帰るのは費用の負担やそこに通所されている方は慣れているかもしれませんが、違う事業所や学校に行き、そこを利用するのは慣れるまでに時間がかかります。

社会資源はどの方にも提供させてもらっていますが現実はなかなか難しいです。この圏域ではどこもグループホームを持っているので同じ時間帯に皆が帰ってきて入浴や食事が始まります。

この乙訓圏域は京都市内に隣接しているのも南区、西京区、右京区、伏見区の事業所にも重訪含めてかなり入っていただいています。

広くそういうところにもサービス等の相談をしていかれても良いのかもしれないです。

(委員)

・医療型短期入所事業のところはお風呂に入れるのですか？ 済生会病院だと患者さんにお風呂には入ってもらわず、シャワーだけです。レスパイトの時に風呂に入れなかったら本末転倒のような気がしています。

(委員長)

・お風呂はないのですか？

(委員)

・お風呂はあってもお風呂場でシャワーをするだけです。シャワーチェアみたいなのに乗ってシャワーをするだけで座位にもなれない人は清拭だけです。

(GM)

・浴槽がないのですか？

(委員)

・ありますが使っていません。特浴みたいな障がい者のデイでよくあるようなのは設備として全く整えていない状態です。

療養型の病院は特浴があり、不自由な状態の中でお風呂に入りましょうというので、ゆっくりお風呂に入れて嬉しいという声を聞いたりします。

短期入所事業でお風呂をどうしているのかが気になりました。

(GM)

・ここに載っている病院は全部あると思います。

(委員長)

・お風呂に入れそうな患者でもお風呂に入れないということですか？

(委員)

・そうです。シャワーだけです。医療安全の観点からです。

(委員長)

・お風呂で事故が起こったり、転倒がということですか。

(委員)

・その辺りの懸念から、開院当初はお風呂がありましたが途中からしていません。

(委員長)

・患者からの苦情はないですか？

(委員)

・不思議なことにはないです。患者満足調査等を毎年するのですが「お風呂に入りたい。」とか「特浴がほしいです。」という要求は実際にはあまりないです。お風呂への要求は逆に病状が安定している人だと思います。でも、レスパイトというのは病状が安定している人なので当然お風呂に入りたいという要求があると思います。

(委員)

・済生会病院は急性期病院なので、済生会のような大きな病院で医療的ケアの子ども達のショートを受け入れてくれたら安心するのですが、そういう設備もなく、考え方も違い、病棟の看護師が在宅でやっているようなきめの細かいケアを治療優先の中でできるかと言ったら絶対にできません。

回生病院みたいな療養型があるような病院だと難病患者のレスパイトの受け入れはできますが小児科医がないので小児は受け入れられないと言われます。

洛西ニュータウンも難病のレスパイト受け入れ病院ではありますが小児科医がないので小児は受け入れてもらえないです。

(委員長)

・小児科医のいる病院で他はどこですか？千春会もないですね。非常勤の外来だけですね。

長岡京もないですね。

(委員)

・あと、京都市ですが桂病院にお願いするしかないです。

(委員長)

・お風呂以外に食事等はどうですか？

(委員)

・食事は胃ろうの方色々ありますがそうじゃない方もヘルパーに入っていていただいて必要な時に食事介助等もしていただいたり、外出支援もあるのでそこで支援学校での給食の食べさせ方とか家での食事の介助を学んで、ヘルパーに外でもできるだけ同じよう形で支援をしていただいています。それは大人の方でも一緒です。本人や家族の状態もちがうので本当に様々です。

4 次回視察先の事前学習について

(GM)

・8月2日に久御山南病院とグループホームぼかぼかを視察したいと思います。病院とグループホームぼかぼかの説明をさせていただきます。

午前中にぼかぼかに行きます。宇治市から補助金をもらって重心の共同作業所で出発しています。障害者総合支援法になり、今は生活介護事業をやっています。宇治市が単独で認証した社会福祉法人第1号です。特徴は、グループホームは基本的に個室ですが、ここは部屋の仕切りはありますが可動式の仕切りで障子やふすまの感じです。いつも常に開け放しになっています。個室対応をしましょうということですが、重心の場合に一時も目が離せないというのがあるので、個室だと目が離せず監視カメラを全部の部屋に付けるかどちらかです。オープンにしている職員も一緒に横になっている等そんな感じで、寝るまではロビーで9時か10時ぐらいまでの時間を皆で一緒に過ごすというポリシーがあるところ。概要ですがグループホーム6名、ショートステイ1名の居室部分が7名分です。2階建ての2階部分は

事務室等ですがお金が8400万とかなりかかっています。側溝費等750万円はまた別途なので約9000万かかっています。土地代のぞいて9000万です。わかりやすく言うと1人1千万弱です。

借入金が5690万でものすごいと思われるかもしれませんがグループホームを建てる時の借金は家賃をあてることができます。

家賃が月に4万円ぐらいとなります。毎月25万ぐらいの収入があり、年間で300万、20年間返済と考えると6000万です。利子については京都府の利子補給があったので社会福祉法人だと利子がかからないということで、借入金のこの額は全て家賃で入居者さえいれば返せるということで無理がない金額になっています。こちらでもし建てるとしても、利子補給がずっと続くかわかりませんが借入金があっても返せる見込みはグループホームの場合には出てくるということです。自己資金は500万です。土地代と自己資金が本当の一時金になっているということです。居室は7室ありますが全室和室で畳敷きです。去年までは昼間どこかの生活介護事業所に行かなければ、今日は体調が悪いからといって部屋に残っていてもお金が出ませんでした。今年からは体調が悪くて部屋にいとすると、職員がいればその分のお金も報酬が出るようになっていきます。ここは本当に助かると言っていました。

ただ、その職員がマンツーマンでずっと付いていると、赤字になるのでこの付き方というのが臨職か何かで近所の方を雇うという形になると思います。

先程から話題になっている浴室はきれいな浴室がありました。トイレは大きくて、たくさんありました。かなり特徴のある施設でした。生活介護事業所は100メートルぐらい離れたところにあるので最初は近すぎると思ったのですが適当な距離だと思いました。

(委員長)

・職員は常時何人かおいているのですか？

(GM)

・夜間は2人です。

(委員長)

・看護師は入れないですね？

(GM)

・入ってもらっても良いのですが、入る看護師がいません。ただ、来てはもらっているみたいです。通所の方に昼間、配置看護師がいるので、そちらの方と連携しているみたいです。

雇うだけの報酬は出ていません。ただ、たまに1~2週間に1回見に来てくれるというのはあるみたいです。

久御山南病院は昼から行こうと思います。久御山南病院は医療型ショートを京都の南の方では初めて一般の病院で実施しているということです。まだ制度は始まっていませんが、京都府の単独施策のヘルパーが病院に行っても良いというのが前提でやり出しました。久御山南病院の概要は読んでもらえればわかりますが特徴は昔からの病院です。真横に特養があります。社会福祉法人でグループが一緒です。去年、医ケアで色々勉強させてもらったのですが特養でも障がい者のショートステイができるだろうというので可能だと思います。病院から特養のショートに行き、病院のベッドを開けてもらい、緊急の障がい者のショートを入れる等のことも可能だと思います。小児リハビリ、例えばショートでお世話になっていて、日中のリハビリも向日が丘療育園のOBの職員がいて、その利用も可能です。かなり条件は良いかと思っています。

委員でなくても良いので、関係者に知らせていただきたいと思います。参加したい方は私の方に連絡をお願いします。現地集合現地解散にしたいと思います。

こもれびが午前中です。10時半に現地です。生活介護事業所と2ヶ所あるのでどちらも見ると思います。12時近くになると思います。

お昼はゆめハウスというB型作業所があるので、そこをお願いしようと思います。参加希望の時にお願いする方は言ってください。

久御山南病院は13時半から1時間ぐらいだと思います。

(委員長)

・こういう医療型ショートを受ける病院は京都にはなかなかないのですか？

(GM)

・制度が知られていないというのが大きいです。医療で受けたら1日4万円から4万5千円ですが、福祉で受けた場合には2万5千円ぐらいで同じ手間でそれだけ差があるので、それだと医療で受けると思います。それを補填するために府がヘルパーにお金を付けようとしています。

(委員)

・障がい者病棟で受け入れておられるのですか？

(GM)

・そうだと思います。慣れてもらわないと今日言って今日というわけにはいきません。慣れてもらうと当日の泊まりもできるという体制にはできるということです。久御山南病院がこのショートを受けようというのも看護師からの要望です。看護師の6人ぐらいが南京都病院の重心病棟の看護師のOBで、病院経営よりも看護師の意見でこうなったとおっしゃっていました。

あまり数が多くない方が良いので、できれば10人ぐらいで行きたいと思っています。もし、数が増えるようなことがあれば回数を分けて、また別の機会にもう一回やるということで考えます。

(委員長)

・ショートステイのベッドは何床ぐらいですか？

(GM)

・2床から5床までぐらいだと思います。

5 その他

(GM)

・参加希望は7月20日までをお願いします。その時にどちらも行くか、お昼ご飯はどうするかを言ってもらえればと思います。

(委員長)

・その他は何かございませんか？

次回は8月2日に見学ということです。今回はこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。